

廃止届出書

古物営業法第10条の2第2項の規定により届出をします。

年 月 日

秋田県 公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

秋田市山王4丁目1番5号 秋田なまはげ工業株式会社（代表取締役 秋田太郎）

(ふりがな) 氏 名 又 は 名 称	アキタナマハゲ"コウキ"ヨウ
	秋田なまはげ工業株式会社
住 所 又 は 居 所	秋田市山王4丁目1番5号
	電話 (018) 863 - 1111番
(ふりがな) 法人にあっては、 その代表者の氏名	アキタ タロウ
	秋田 太郎
(ふりがな) 営 業 を 示 す も の と し て 使 用 す る 名 称	アキタナマハゲオークション
	秋田なまはげオークション
廃 止 年 月 日	〇〇年 〇〇月 〇〇日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。